

平成29年度 大分県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会開催要項

1 目 的

総合型地域スポーツクラブの創設や運営に必要な能力を有する人材（クラブマネジャー等）を養成するため、クラブ運営のノウハウや経営管理などの専門的な事項に関する講習会を開催する。

2 主 催

大分県教育委員会、公益財団法人大分県体育協会、おおいた広域スポーツセンター

3 日程及び講師等

初級講習会は1日（4講義）、上級講習会は2日間（7講義）とする。なお、講義内容及び講師等については、別紙のとおりとする。

4 講習会場

（1）初級講習会

- ・期日：7月1日（土）
- ・会場：挾間公民館（はさま未来館）

由布市挾間町挾間104-1 TEL097-583-1118

※初級講習会については、総合型クラブおおいたネットワークへ運営業務を委託

（2）上級講習会

- ・期日：9月2日（土）3日（日）
- ・会場：大分県庁別館 8階 84会議室

大分市府内町3丁目10番1号 TEL097-506-5645

5 受講条件

- （1）初級講習会は、総合型地域スポーツクラブに関心のある県内在住の18歳以上の者とする。
- （2）上級講習会は、原則として初級講習会を修了し、かつ全ての日程に参加が可能な者とする。

6 募集人数

- （1）初級講習会は、50名程度とする。
- （2）上級講習会は、50名程度とする。

7 参加料

初級講習会、上級講習会ともに参加料は無料とする。（ただし、交通費は自己負担）

8 申込方法

- （1）初級講習会受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入し、開催日1週間前までに以下申し込み先へ郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で申し込むこと。

※記載いただいた個人情報は、本講習会の目的以外には使用しません。

＜申込先＞

総合型クラブおおいたネットワーク事務局

〒872-1401 国東市国見町岐部536番地 国見ふるさと展示館内

TEL・FAX：0978-83-0321 Eメール：makk2014@yahoo.co.jp

- （2）上級講習会の受講申し込みについては初級講習会会場にて別途連絡する。

9 修了証

- (1) 初級講習会の修了者には平成29年度大分県総合型地域スポーツクラブ初級講習会修了証を、また、上級講習会の修了者には、平成29年度大分県総合型地域スポーツクラブ養成講習会修了証を発行する。
- (2) 平成24年度までに大分県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成上級講習会を受講し未履修単位がある者については、平成25年度にカリキュラムを変更したことにより、再度上級講習会の全ての講義を受講することにより履修を認めることとする。

10 その他

本講習会修了者の内、希望する者は、以下に示す条件のもと公益財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャー資格の取得が可能となる。

※資格取得を希望する者は、申込書の該当場所にその旨を記入すること。

公益財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャー資格の取得条件について

- (1) 次のカリキュラムの修了。

共通科目 I		専門科目			
科目名	時間数	科目数	時間数		
			集合	通信	計
文化としてのスポーツ	3.75	(基礎 I)			
指導者の役割 I	5	地域スポーツクラブとは	3	4.5	7.5
トレーニング論 I	3.75	地域スポーツクラブの現状			
スポーツ指導者に必要な医科学的知識 I	7.5	クラブマネジャーの役割	3	4.5	7.5
スポーツと栄養	2.5	(基礎 I)			
指導計画と安全管理	3.75	クラブのつくり方	8	12	20
ジュニア期のスポーツ	5	クラブの運営			
地域におけるスポーツ振興	3.75				
	35		14	21	35

- (2) 本講習会の修了（専門科目の免除）、及び公認アシスタントマネジャー養成テキストの購入、並びに公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験を受験し、合格する。

（教材費：2,000 円、受験料：1,260 円）

- (3) 「公認スポーツリーダー養成講座（NHK 学園）」を受講し（受講料：23,100 円）、共通科目 I を修了する。ただし、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格を有する者（スポーツドクターを除く）、免除適応コース修了証明書を有する者は共通科目 I の講習・試験がすべて免除となる。

- (4) 所定の書式による資格取得申請書を提出する。（修了証明書発行料：3,240 円）

- (5) 公認アシスタントマネジャー認定のため、所定の登録手続き及び登録料 13,000 円（4 年間）が必要となる。

登録手続きが完了した者は、公認アシスタントマネジャーとして認定され、認定者には、公益財団法人日本体育協会より「認定証」、「登録証」が発行される。

※登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、公益財団法人日本体育協会の定める研修を受ける必要がある。

【本件に関するお問い合わせ先】

○大分県教育庁体育保健課内 おおいた広域スポーツセンター担当 : 武石

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

ダイヤル/電話：097-506-5645 FAX：097-506-1812 Eメール：takeishi-ryuuichi@oen.ed.jp